



MIYOSHI
CENTRAL HOSPITAL

第5号
2005年10月

市立三次中央病院だより

花みずき

三次地区医療センター



「地域完結型の医療」を!

医療法人新和会
三次病院



医療法人微風会
ビハーラ花の里病院



市立三次中央病院



基本理念

私たちは地域の皆様から信頼され
親しまれる病院を目指します

三次市四病院連絡協議会設立 「地域完結型の医療」を！



ピハール花の里病院、三次病院、三次地区医療センター及び市立三次中央病院の市内四病院は、平成17年8月5日三次市内のホテルにおいて「三次市四病院連絡協議会設立総会」を開催し、病病連携組織（略称「四病協」）を立ち上げる運びとなりました。

各病院からは診療部・看護部・地域連携部門等の代表者約40名が出席し、吉岡三次市長、星田三次地区医師会長から共に「病院連携の重要性と四病協への期待」が述べられ、協議会の設置要綱（案）や平成17年度

事業計画（案）、役員体制が決定承認されました。

この協議会は、患者様にそれぞれの症状にあつた医療を受けていただくために、三次市内の急性期・回復期・慢性期のそれぞれの病院が、その特徴を生かしながら相互に連携し、ひとつの医療機関で初期診断から検査・入院治療を行う施設完結型の医療ではなく、地域の医療機関が役割を分担して医療の提供を行う「地域完結型の医療」を提供していく目的で設置された組織です。

各病院がそれぞれの特徴を生かしながら連携を密にするためには、各



医療機関のつながりが職員個人のつながりであるよりも、組織としてつながっている必要があります。

そのため、各病院の相互視察や部門別（診療・看護・介護・地域連携）での連携強化を行い、一人ひとりの患者様が発症から治癒までの過程において安心して治療を受けられるよう「地域完結型の医療」の提供のための具体的な提案を行うこととして

三次地区医師会・市立三次中央病院合同カンファレンス

「いま、患者が医療に望むこと」

「三次地区医師会・市立三次中央病院合同カンファレンス」が、平成17年7月21日開催され、医師会や当院の医師など116名の参加がありました。

第2回目となる今年は、「ささえあい医療人権センター（COML）」理事長の辻本好子さんを講師に「いま、患者が医療に望むこと」と題して講演していただきました。

COML（Consumer Organization Medicine & Law の略で呼称「コムル」）は、医療を消費者の目とら

います。

今後は、この組織をさらに充実させ、他の医療機関等との連携強化の取り組みも行う予定です。



えようと1990年9月に活動を開始したNPO法人で「いのちの主人公」「からだの責任者」をテーマにした患者中心のグループです。

COMLでは「賢い患者になりましょう」を合言葉に、患者の主體的な医療への参加を呼びかけており、患者と医療者が対話と交流の中から互いに気づきあい歩みよることの出来る関係づくりを願い、開かれた医療の実現を目指しております。

COMLの柱の一つ「電話相談」があります。

COMIから提案



医者にかかる 賢い患者の10箇条

- ①伝えたいことはメモして準備
- ②対話の始まりはあいさつから
- ③よりよい関係づくりはあなたにも責任が
- ④自覚症状と病歴はあなたを伝える大切な情報
- ⑤これからの見通しを聞きましょう
- ⑥その後の変化も伝える努力を
- ⑦大事なことはメモを取って確認
- ⑧確認できないことは何度でも質問を
- ⑨医療にも不確実なことや限界がある
- ⑩治療方法を決めるのはあなたです



一年に約4、000件の相談件数があり、その多くが医療不信に関する。医師の説明不足、法的解決、医療費、薬に関する事などです。こうした電話相談の中では、患者

様の過度の期待によるものも多いと云われますが、医療を受ける立場としてきちんと説明を受け、自分の問題としてどうしたいのかを考え、決めたことに責任を持つ患者の主体性の重要性が強調されました。

更に、講演の中で辻本さんは、病気を治す患者の姿勢を「おまかせ医療」から積極的に医療を受ける「主体的な医療」への変革を提起され、そこには静かに、そして強い意志が感じられました。

そして、患者と医療者が信頼し治療を進めるためには、お互いの立場や役割が異なる中で、お互いに歩み寄ることが必要であり、そのためには双方方向からのコミュニケーションが大切であることも強調されました。

救急現場で一人でも多くの方を救命したい!

救急救命士の気管挿管実習にご協力ありがとうございました



備北地区消防広域行政組合 三次消防署 伊達 英樹

このたび、救急救命現場での気管挿管実施を認可して

いただくために、手術室にて気管挿管実習を行い、7週間の短期間に目標である30例を順調に達成することができました。

実習は、私にとって毎日が緊張の連続であり、これまででない充実したものでありました。また、気管挿管のみならず、救急救命士にとって最も重要な気道管理・呼吸管理についてもさらに深く学ぶことができました。

終始熱心にご指導くださった麻酔科医師、手術室・2階病棟看護士のご尽力のみならず、患者様のご理解とご協力によるところが大きく、深く感謝しなければいけません。

今は何もお返しができなくて心苦しいのですが、これからは、救急現場で一人でも多くの方を、有効で適切な気管挿管で、救命して差しあげることが私の務めであり、恩返しになるものと思っております。

実習中のお話です。手術後に全身麻酔から覚醒された患者様が、ご自身の手術の結果よりも先に私の顔を見られて、「頑張ってくださいね。よろしくお願ひしますよ。」と言われたのを忘れることができません。また、実習の同意を頂いた患者様から「光栄です。私でよければ、どうぞお願ひします。」と言われたこともありました。

患者様にとって、ご病気を抱え全身麻酔下の手術という、大きな不安の中で、救命士の気管挿管にご理解とご協力を頂けましたことを、重ね重ね深く感謝し御礼申し上げます。ありがとうございました。頑張ります。



高規格救急車内部

「個人情報保護法」って何？

診療部長 立本 直邦



本年4月1日より「個人情報保護に関する法律」なるものが全面施行されましたことは皆様ご存じのことと思います。

この法律の基本理念は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報が増大している現代、個人情報保護は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に、かつ適正に取り扱われるべきものである、とされています。テレビ等でも、「お寄せいただいた皆様の個人情報は、……その他の目的にはいっさい利用いたしません。」などと明言するようになりました。

この法律と医療は一見密接な関係はないように思われる方も多いのではないかと思います。今回の法律施行においては、「医療分野」は金融・信用や情報通信等の分野と並んで、特に適正な取り扱いの実施を確保する必要がある分野として位置づけられております。我々の有する患者様お一人お一人の情報はたいへん重要なものであり、万が一、不正な利用をされた場合は、患者様にとっても我々にとってもたいへん困ったこととなります。

ではこの法律の施行によって医療現場で、何がどう変わるのか、と言われますと、具体的に言及すると、とてもこの紙面では収まりません。これまでのおもに医師・看護師に求

められていた事項を、「すべて」の医療従事者にこれまで以上に気をつけていく必要があることを再認識・教育・周知徹底することが基本ルールになると考えます。

外来において診察室にご案内する際に「名前」で呼んでほしくない患者様を番号でご案内することや、入院時に病室の名札を掲げるかどうか、面会者の制限をどうかどうか、などをお伺いするような細かな接遇も対応として挙げられます。また、医師が学会などで研究・症例発表をする際、患者様の同意をいただいたりすること（証明書面も必要）は、ほんの一例に過ぎません。

少し難しいお話になりましたが、医療情報を患者様 医療従事者で適切に共有することにより、この法律が最終的には「医療の質・サービスの向上」につながるひとつの羅針盤となることを皆様にご理解いただければ幸いです。

このためにも患者様に「医療に積極的にご参加」いただくことが重要と考え、当院でも、医事室の「地域医療連携室」を直接の窓口としてその対応に当たらせていただいております。エントランスホールには「ガイドライン」を掲示いたしておりますので、ご参照いただき、ご意見・ご質問等をお持ちのかたは、お気軽にお立ち寄りください。

救急・プライマリ・ケア(初期医療)における病気のとらえ方



臨床研修指導責任者・診療技術部長 永澤 昌

プライマリ・ケア(初期医療)を実践できる医師の養成が、臨床研修の目的の主なものです。

さて、救急で来院した場合も含めて、プライマリ・ケアの場では、はっきりした病名にいたらずに軽快・治癒する病態が非常に多いことがわかっています。(実際、病気の80%は何もしなくても治るとされています)このため、プライマリ・ケアでは、経過観察が鑑別にとって大切な手法となります。住人1、000人を1か月間観察したホワイトの研究があります。

そのうち、「750人に何らかの症状が出現し、250人が診療所を受診し、9人が入院し、1人が3次病院に送られた」というものです。

こういった観点からも、「診断を無理につけようとすべからず!面倒をみよ!」というのが、プライマリ・ケア特有のアプローチ方法です。

最近の救急においては、「結局、診断は何ですか?」「もつて来る暇がないから、最後まで診断・治療してください。」「の質問・要望を受けますが、一回のプライマリ・ケアの場面でそれを期待されましても、医療提供側としても、答えられないことのほうがはるかに多いと思います。

病状の説明をしなくてはいけない社会のニーズは我々も認めますが、診断まではお答えしにくいこともあります。経過を見ていくことがとても大切であることを、是非ご理解ください。

病は口から!!

私たち、お口の健康を守ります



5階西病棟

看護師 落合 豊和

介護保険制度が始まって5年が経ち、今年その法律の一部が改正されました。今回の制度改革の目玉として予防重視型のシステムへの転換が一つ挙げられ、「病気やけがを予防する」ということが重視されています。

特に重要とされていることは、筋力トレーニング、口腔ケア、栄養指導、転倒予防訓練などです。

「お年寄りの肺炎は怖い」とよく言われます。それは、年をとるにつれて全身の免疫力が低下し、肺炎にかかりやすく、重症化しやすいからです。高齢者がかかる肺炎の多くは

誤嚥性(ごえんせい)肺炎と呼ばれ、口の中のバイ菌が肺に流れ落ちてくることで起こります。そこで予防に有効なのが「口腔ケア」です。

当院では「口腔ケアグループ」を立ち上げ、積極的に取り組んでいます。このグループは、歯科医師、歯科衛生士、看護師から成ります。それぞれ専門性を発揮し、みんなで力を合わせて「患者様の口をきれいにしよう。ご飯をおいしく食べてもらおう。」と頑張って活動しています。

ベッドから起き上がることの出来ない患者様に、横になったままでも行える口腔ケアの指導や便利なケア用品の紹介をしています。また、治療が必要ときや、口の中の状態が改善しないときには、歯科医や歯科衛生士によって適切な処置が行われます。

口腔ケアは、肺炎の予防だけでなく、様々な効果が報告されています。口腔内の乾燥を改善する援助を行ったところ、言葉が発することの出来なかつた患者様が会話を楽しめるまでになつた例があります。また、脳梗塞で全て

介助が必要だつた患者様が、口腔内が清潔になり、刺激されることにより自分で歯を磨き、食事が出来るようになったという例も報告されています。

このように私たちの活動は、口腔内をきれいにすることを通して、会話が出る喜び、食事が出来る喜び、生きている喜びを感じて頂くことを目標に頑張っています。

退院後、自宅へ帰られた後も継続して口腔ケアが行えるように、患者様やそのご家族に指導できるように努力しています。しかし、高齢者の一人暮らし等、継続して行われるには地域の支援が必要です。今後は更に、正しい口腔ケアのあり方が地域に広がるよう普及活動を行っていきたいと思います。

グッズ紹介

くるりーなブラシ



- ・短時間で清掃できます。
- ・使いやすいので、上手く歯ブラシを使えない方にも有効です。
- ・繰り返し使えてリーズナブル!!

スポンジブラシなど



- ・舌や口腔粘膜をやさしく清掃できます。
- ・使い捨てタイプのブラシです。

吸引付歯ブラシ



- ・痰やだ液を吸引しながらブラッシングできます。
- ・ベッドサイドの吸引器で使用できます。

研修会の様子



広島日赤看護大学助教授 迫田綾子先生に口腔ケア研修会で講師をして頂きました。



口腔ケアチームのメンバーが正しいブラッシング方法を参加者に指導しています。

笑顔があれば通じ合う!!



2年目研修医
坂口 文

このたび、私は三次市中学生国際交流・協力スタディツアーに医師としてバングラデシユに随行しました。

入国直前におこったテロの影響を避けるため首都ダッカ滞在は急ぎよ取りやめられ、すぐさまボロレカ村に車で入り、そこで4泊することになりました。村には水道もガスもありません。電気は一応ありますが、ほぼ毎日停電しています。

外国人が訪れることないこの村で、私たちはハリウッドスター並みの歓待を受け、私たちの周りにはいつも人だかりができました。好奇心ではち切れそうな瞳で私たちを見つめる子供たち。私たちと目が合えば一瞬恥ずかしそうに下を向き、それから曇りのないまっすぐな笑顔を贈ってくれるのです。



私と平山看護師とで村の子供たちの簡単な健康診察を行ったのですが、齲歯(むしば)と皮膚病(何らかの感染症か寄生虫による?)ばかりでした。歯磨きの習慣がないこと、栄

養状態が悪いこと、水質衛生がまったくと等が主な原因かと思われました。また、デング熱等熱帯特有の感染症の流行も問題となっています。乾期になると気温が下がりますが、風邪を引いた子供はそれだけで命を落としてしまつと聞きました。



村の病院では、ユニセフの支援が介入を始めており、小児への予防接種の普及等に努めています。しかし、病院の医療設備はあまりにも乏しく、先進国で行われているような高度な医療など到底望めない厳しい現実がありました。

さて、随行した三次市の中学生たちにとっては、カルチャーショックを受ける経験ばかりだったことでしょう。自分たちとは全く異なる文化・風習を持つ世界が存在するということを感じただけでも十分すばらしい経験だと思えます。そしてお互い言葉は通じなくても、笑顔があれば心が通じ合い、そして友達になれるのだということを彼らは自然に学んでいったように感じました。そういう経験が真の平和教育につながるのだと思います。



Bangladesh 紀行 Prats3

バングラデシユに飛び立つ日の朝、「首都ダッカで爆弾テロ」のニュースで一気に目が覚めました。日本のような平和な国に行くわけではないことを実感しました。



2階病棟
看護師 平山 由美

バングラデシユ奮闘記

先生に自作の紙芝居を渡し、定期的な指導をお願いしました。その他、皮膚病の子供も多く、きれいな水で身体を洗えないのも一因です。貧富の差が激しく石鹸がない家もあつたり、石鹸があつても家庭で出る汚水を家畜が飲むため使つことも少ないと聞きました。また、水溜りのような茶色の池で水浴びをしている子供もよく見かけました。日本では蛇口を開けば水が出て、それが下水路に流れていくという当り前のことができない場所でした。

今回の私の役目は一緒に行く方々の健康管理と訪問する寺子屋での歯磨き指導・健康観察でした。昨年歯磨き指導を一生懸命行つたと聞いていたので一年経つてなにか変化はあるかなと楽しみに行きましたが子供達は虫歯だらけでした。中には歯がとけて口が開きにくい子もいました。

この地域は食後に歯を磨く・うがいをすると



今回は村での滞在期間が長かつたため山中にある村にも行きましたが、そこには暗いベッドに横たわりくつたりしている病気の子どももいました。病院に行かれないため原因はわからず、親はうちわで扇いでいるしかない。たとえボロレカ村の病院に行つても設備がないため治療を受けられないだろう。その時間が辛く、力のなさを痛感しました。

この環境が変わるのは時間がかかるでしょうが、少しでも改善するよう心から願います。

バングラデシユでは透明な川を見ることがありませんでした。しかし、私はキラキラ光るものを2つ見つけました。それは家の周りで光るたくさんホルタルと、子供たちのキラキラとした澄んだ目でした。この2つのキレイなものは一生忘れることはありません。

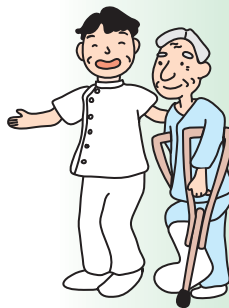
三次市バングラデシユ交流委員会をはじめ、今回チャンスを与えてくださったすべてのおみなさまに心より感謝いたしております。

(坂口・平山)

急性期リハビリテーションを一緒に頑張りませんか？



リハビリテーション科
渡辺 昌寿



「リハビリテーション」という言葉は、今や、一般的になって、どこでもご存知だと思います。身近なところではスポーツ選手が怪我をし

て、リハビリを行ったとか、芸能人が脳卒中になり、リハビリをうけて復帰したなどよく耳にすると思いますが、最近では「パワーリハビリテーション」の一環として高齢者がトレーニングマシンを使って体力向上や転倒予防目的に筋力強化を行っている自治体・病院・施設なども増えています。

さて、リハビリテーションは、その行われる時期によって「急性期」「回復期」「慢性期」と大きく分けることができます。そして、その時期によって行われるリハビリは内容が異なってくると思います。当院のリハビリテーション科は、このうち「急性期リハビリテーション」を中心に行っています。具体的には、骨折して手術をした翌日（または、手術前のこともありますが）からでも支障のない限り、四肢・

体幹の関節や筋肉を動かしていき

ます。脳梗塞等も症状によりませんが、早ければ翌日から座る練習を始めます。昔は、脳卒中等になると安静が大事と言ったことで長く寝た状態を保っていました。現在は、二次的合併症である肺炎や床ずれ、筋萎縮、関節拘縮、認知症の進行などを起こさないようにするため、できるだけ早く離床を進めることが当然となっています。もちろん疾患や外傷の程度、個人差もありますから、主治医の指示のもと、患者様の状態に合わせたリハビリをゆくり始めますので安心してください。

患者様から、「もう動かすのですか？」とか「リハビリは痛いのを我慢しないとイケないのですよね」等とよく聞かれます。「しんどい」「痛い」のがリハビリという固定観念がリハビリを始める前から意欲を損なわせているのかもしれない。しかし、我々、リハビリテーションスタッフが安心してお任せください。専門的な知識や技術に加え、患者様の気持ちになって、できるだけ優しく（時には心を鬼にして叱咤激励することもあります）リハビリを行うことをモットーとしております。急性期という精神的にもつらい時期ですが、ともに頑張りましょう！

なお、救急病院である市立三次中央病院の宿命として、最後まで当院



でリハビリを行えない事がほとんどであるということもご理解いただきたいと思えます。毎日多くの方々が、救急車で運び込まれ、その数は年々増加し、平均入院期間も短くなってきました。「まだリハビリを続けたいのに退院を勧められた」と思われる方もおられるかもしれませんが、しかし、転院先の病院や施設などともしっかりと連携をとり、安心してリハビリを続けられるように最大限の配慮をさせていただきます。又、退院時には様々な注意点やリハビリメニューなども指導しておりますので、不安な事や、疑問点などスタッフに遠慮なくお聞きください。福祉機器や介護用品などのアドバイスも行っております。





病院の医療を考える市民の会の委員を募集します

市立三次中央病院では、医療サービス向上のため、広く地域の皆様の意見を反映させることを目的に、「病院の医療を考える市民の会」を設置しております。病院の医療について積極的なご意見をお持ちの方を募集します。

なお、「市民の会」は各種団体からの推薦委員と一般公募の委員で構成し、意見交換会を開催して、病院への医療などの提言をしていただきます。

- 応募資格 三次市在住で、医療に関心がある18歳以上の方。病院ボランティアについて、ご意見や参加の意向をお持ちの方
- 募集人員 8名程度（定員を超えた場合は選考させていただきます。）
- 募集方法 市立三次中央病院総合受付・病院企画室、三次市役所本館・東館受付・各支所に備え付けの「応募用紙」または病院・市ホームページ掲載の「応募用紙」に必要事項を記入のうえ下記の申し込み先へ提出してください。
- 募集期間 10月3日(月)～10月25日(火)
- 問い合わせ・申し込み先

市立三次中央病院 病院企画室 安全管理チーム
 TEL 0824-65-0151(直通) FAX 0824-65-0150
 メールアドレス byouin@miyoshi-central-hospital.jp

2005年10月

看護への思い(その5)

4階西病棟 富士原則子



「全てはきれいな「口」から」
 こんにちは。私は今年、看護師になって10年目の夏を迎えました。看護師になって初めて勤務したのは、

小児科・産婦人科病棟。そして今は、主に脳神経外科の患者様を対象に、4階西病棟で勤務しています。今の病棟に異動になった当初、声をかけても、手を握っても何も反応を返してくださらない患者様を前に、私に一体何が出来るのだろうか、と思っていました。しかし、ある時、話ができなくても、手が動かせなくても、患者様は表情や息づかい、視線や瞬きで、ちゃんと私にサインを出して答えてくださっている事を知りました。だから、患者様のちょっとしたサインから、言葉にできない気持ちを見逃さないよう受け止めて、それに答えられる看護を提供していきたいと思っています。

そして今、私は口腔ケアに取り組んでいます。人が生きていく上で大切な、「息をする」「食べる」「話す」。全てはきれいな「口」から!!と気付いたことがきっかけです。

私たちのケアで、口の中をきれいにした事で、息が楽になり、会話ができるようになって、食欲が湧き、食事が食べられるようになって、最高の笑顔を見せてくださった患者様に出会いました。私にとっても大きな喜びでした。

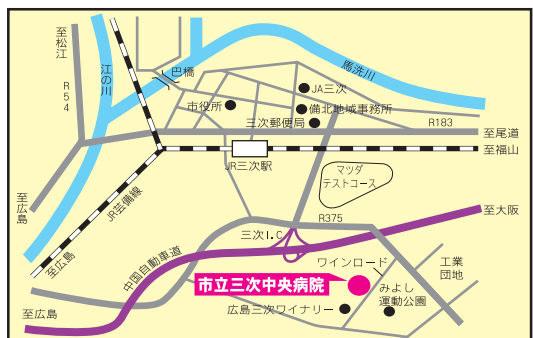
何をやってても長続きしない私ですが看護師10年続いています。患者様やその御家族の「ありがとう」の言葉や、笑顔に励まされ、支えられ、一緒に喜びを感じながらできる看護の仕事が、結構好きなのかもしれません。まだまだ未熟者ですが、これからも頑張っていこうと思います。



市立三次中央病院から電気設備の定期点検のお知らせ

市立三次中央病院では、次の日時に電気設備の定期点検を行います。この間、一時的に停電をするため、外来救急患者様の診療及び入院患者様への面会を制限させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

制限日時 平成17年10月30日(日) 8時00分から15時30分



バス…芸陽バス・備北バス・中国バス(JR三次駅から約10分)
 お車…JR三次駅から約6分、中国自動車道三次1.Cから約3分です。

紹介状持参のお願い

初診で来院される際には、「紹介状」をご持参いただきますようお願いいたします。

当院では、お近くのかかりつけ医の先生と連携し、専門的な検査や入院治療を行い、皆様のお役に立ちたいと考えております。「紹介状」は、かかりつけ医と当院とを連携するものです。事前にかかりつけ医からFAXによって診療予約をすることが出来ます。

お問い合わせ 医事室(地域連携室)
 TEL 0824-65-0239 FAX 0824-65-0159

外来診療受付時間 午前8時30分～午前11時00分
 (再診:午前7時30分～午前11時00分)
 ※午後の診療は予約診療と特殊外来です。受付でおたずねください。

休診日 土曜・日曜・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)
 耳鼻咽喉科(水)・脳神経外科(火・木)